

検討経緯：「戦略的な水環境管理のあり方検討会」に  
おける今後の流総計画のあり方

# 「戦略的な水環境管理のあり方検討会」の概要（R5.11～R7.9）

○国土交通省では、令和5年度に「戦略的な水環境管理のあり方検討会」を設置し、次世代の流総計画や栄養塩類の能動的運転管理の推進のための制度面での新たな対応等について議論を行っており、令和7年12月に報告書を取りまとめている。

## 【戦略的な水環境管理のあり方検討会】

主な論点	施策の方向性		検討時期
	短期	中長期	
論点1：地域ごとに異なる望ましい水環境の実現に向けた下水道のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水環境に対する地域ごとの新たなニーズを踏まえた水域の目標設定とその目標に応じた下水道対策の実施</li> <li>■ 栄養塩類の能動的運転管理を踏まえた計画放流水質の柔軟な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境基準に追加・変更された底層DO、大腸菌数への対応</li> </ul>	第2回 (R6.3)  第3回 (R6.9)
論点2：様々な社会的要請等に効果的に対応するための下水処理のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ エネルギー管理を踏まえた効果的な運転管理の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 窒素・りんの資源管理の観点から下水道の新たな役割について検討</li> <li>■ 残余排出量のオフセットやブルーカーボン、グリーンインフラ等による脱炭素対策</li> </ul>	
論点3：流域全体を俯瞰した全体最適（流域管理）による下水処理のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 流域における水質、エネルギー等の全体最適に基づき、地域特性や処理規模に応じた合理的な処理レベルの設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 廃棄物・再生エネルギー事業など他事業との連携事業への配慮</li> </ul>	第4回 (R6.12)  第5回 (R7.9)
論点4：流域全体を俯瞰した全体最適（流域管理）を推進する計画制度等のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人口減少下の管理・更新の時代における新たな流総計画のあり方（計画内容・機動的な見直し）を検討</li> <li>■ 下水処理の状況に応じた負担のあり方を検討</li> <li>■ 流域関係者が地域の水環境に関する目標像を共有し、水環境への関心を深める取り組みを推進</li> </ul>		
論点5：戦略的な水環境管理を実現するための技術開発や知見の集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戦略的な水環境管理の実現に必要な技術開発の検討や知見の集積を実施</li> </ul>		適宜

# 新たな流域別下水道整備総合計画のあり方に向けて検討を要する事項

## 新しい水環境のニーズ

## 社会情勢の変化

### 豊かな海・生物多様性

### 人口減少

### 脱炭素

- 事業計画の計画放流水質に上限値が設定されたことなどにより、流総計画の計画処理水質を満足する範囲内で最大限柔軟な運転管理に制約がある。

→ 栄養塩類の能動的運転管理に関する制度面での新たな対応

- ・ 制度面での新たな対応について、今後、通知の発出等を行う

- 人口減少に伴い下水負荷が低下する中、処理方式の適切な見直しが必要だが、現状は流総計画の将来人口の想定年度に水質環境基準を達成したことを確認しなければ、更新できない。

→ 計画期間途中の計画処理水質を算定し、負荷量の動向に応じた合理的な施設更新の考え方を提示

- ・ 今後、流総計画へどのように反映するか議論し、流総指針の改定に反映

- エネルギー等の全体最適に基づき、温室効果ガス排出を最小化することが求められている。

→ 地域特性や処理規模に応じた最適な施設配置の考え方を提示

- ・ 今後、水質とエネルギーを考慮した水質管理のあり方について検討を深め、流総指針の改定に反映

## 今後、さらなる検討が必要な項目

- 流総計画策定における手続きの簡素化について
- 地域のニーズに対応するため住民等への意見聴取を含めた合意形成のあり方について
- 他計画（都道府県構想、広域化・共同化計画）との連携や役割分担の整理する

## その他、検討が望まれる項目

- 汚濁解析モデルの高度化、簡素化へのニーズ、関係省庁とのモデルとの整合
- 新たに環境基準に追加・変更された水質項目（大腸菌数、底層DO）への対応

# 「戦略的な水環境管理のあり方検討会」における今後の流総計画のあり方(R5.11～R7.9)

○「戦略的な水環境管理のあり方検討会」で示された次世代の流総計画のあり方等を踏まえ、計画策定時の調査・検討事項や手法等を整理し、流総指針を改訂する。

【「戦略的な水環境管理のあり方検討会」における今後の流総計画のあり方】

No	検討の論点		資料4 記載 ページ	報告書(※1) 記載 ページ
1	水質環境基準に追加された項目への対応方針	底層 溶存酸素量(底層DO) 大腸菌数	P2 P3	P5, P23, P37 P5, P23, P37
2	流総計画への反映の方向性	脱炭素 汚泥資源の有効利用	P4 P5	P8, P23, P38 P8, P24, P25, P38
3	他部局の水環境保全(生物多様性、総量削減計画、栄養塩類管理計画など)の施策や計画等との関係の整理	—	P7	P6, P37
4	流総計画の目標負荷量の算定の高度化	効率化	P9	P8, P14, P37
		精細化	P10	P25-28
		社会情勢の反映	P11	P8, P29-32, P38
5	栄養塩類の能動的運転管理の位置づけ	—	P13	P6, P14-22, P38
6	流総計画の策定・変更プロセス	地域のニーズに応じた類型の見直しの予定確認	P15	P8, P37
		中期整備事項の見直し(※2)	P16	—
		流総計画の見直し(※3)	P17	—
7	その他	計画内容の積極的な公開と関係者への説明	P19	P33, P39

※1：戦略的な水環境管理のあり方検討会 報告書 令和7年12月

※2：平成27年の改訂より10年が経過し、見直し時期となることから論点として抽出

※3：これまでの流総計画策定における課題を踏まえ論点として抽出